

安政の改革に関する経済及び財政的考察

大 淵 三 洋

Mitsuhiro OFUCHI. A Consideration on the Reform of ANSEI from the Economic and Fiscal View. *Studies in International Relations*. Vol.43. July 2023. pp.1-10.

The Reform of ANSEI was carried out from 1854 through 1860 by Masahiro ABE in the last years of the Edo period. This paper is particularly focuses on its economic and fiscal impact.

The Reform of ANSEI was not effective norther sufficient for helping the government's finance which was already in jeopardy.

I show some figures from government income by taxation during the reform, but the figures represent that the reform was not able to the government's economic loss. Such an exceeding government spending mostly due to military preparation against foreign powers finally put an end to the reign of the Tokugawa Shogunate.

キーワード： 江戸時代 阿部正弘 幕藩体制 経済 財政

1. はじめに

安政の改革とは、江戸時代末期の安政期、換言するならば、1854（安政元）年から1860（万延元）年に実施された幕政及び藩政改革を意味する。しかし、その内実は、主として西南雄藩の藩政改革¹⁾であった。正に、安政の改革は、明治維新の一步手前の幕末動乱期における改革、といっても過言ではあるまい。当時の状況の特徴は、大きく以下の三つに纏める事が可能であろう。すなわち、第一に、世界的資本主義を背景とした外圧が鎖国を破り、我が国が資本主義世界に包摂され始めた事である。第二に、外圧と内政とが絡んで、幕政及び藩政を巡る政争が惹起され、領主階級の内部の対立が先鋭化した事である。第三に、天保の改革以後、西南雄藩が更に改革を推進して抬頭し、幕府対西南雄藩という体制分裂の兆候が、顕著に現れたという事である。

幕府は、和親条約から通商条約へと開国を余儀なくされ、同時に13代将軍徳川家定の継嗣問題と絡んで、大老の井伊直弼による安政の大獄を惹起し、幕藩体制の矛盾を一段と激化するに至った。雄藩においては、天保の改革後の一進一退の激し

い政争により、人材登用が推し進められていく。彼等は改革派と自らを称し、体制の再編と強化を目指しつつも、内外の矛盾に対応した政策を採り、特に、軍制改革を最優先課題と考え、藩内の富国強兵に努めたのである。その結果、雄藩として中央政局に登場する基盤を構築し、薩長土肥の雄藩で、その傾向は突出したものとなった。この西南雄藩が、1861（文久元）年から1864（元治元）年以降に、中央政局を左右する能力を保有するのは、安政の改革に起因すると推考される。このように、安政の改革は、極論するならば、政治改革といえよう。

1853（嘉永6）年に4隻の軍艦をひきいてアメリカ東インド艦隊司令官ペリー（Matthew Calbraith Perry）が浦賀に現れ、幕府に開国を求めた時、江戸の民衆は「泰平の眠りをさます上喜撰（蒸気船）、たった四はい（4隻）で夜もねむれず」と人口に膾炙した。しかし、当時の我が国は、必ずしも「泰平」の世ではなかった。ペリーが来航した前後は、すでに列強が、陸続して我が国に近づきつつあったのである。更に、幕藩体制は瓦解を余儀なくされていた。そうした中、実施された安政の改革は、徳川幕府の老中首座阿部正弘が主導して行った改

革である。この改革は、三大改革に次ぐものとされている²⁾。阿部は、福地桜痴によって「阿部伊勢守卒去の後は、幕閣の内閣に首相その人を得ざりしがために、閣議はさらに統一する所なく、施政の方針、かつて一定せざるがために失敗せりといわんこそ、けだし適当の論評なるらめ、今や幕末の事実をもって、これを裁輪的に観察し、その真情を露出せんには、当時重要の局面に当れる個人について、かつ叙しかつ論ずるをもって便宜なりとするにより、請う、まず阿部伊勢守よりこれを始むべし」³⁾と評される幕末政治家である。更に、桜痴は、以下のように続けて記述している。すなわち、「阿部伊勢守正弘は、幕末における有名御老中（閣老）なり。この人は年二十五（天保十四年）にして閣老に任ぜられ、年三十九（安政四年）にして卒去し、前後二十年間幕閣においてその首座となり、首相の実権を握り、嘉永・安政の間、外交問題の国是を決断せしめたる壮年政治家なり。これを聞く、幕府閣老の在職年数は、徳川氏創業の時より通算して、これを平均すれば、五年強に当れりとぞ、しかるをこの伊勢守はこの平均よりほとんど四倍の長寿を幕閣に保ち、加うるに当時將軍家、非常の信任を得て、以て天下の政治を総理せしを見れば、その人決して尋常の大名者流にあらざること、推して知るべきなり」⁴⁾と。

阿部正弘は、ペリーの来日によって顕在化した我が国の対外危機において、幕藩体制下の將軍家に対して、機能の強化を促す事となった。役職体系の再編成と人材配置方式の改革が、その中心であった。しかしながら、安政年間においては、その両者は軽微なものでしかなかった。前者は、組織の根底となる幕閣や番方には及ばず、外交や教育の量的質的拡充に留まった。また、後者は、対外緊張の自覚による長年必要とされてきた人材登用であったが、具体的根拠を得たにも拘らず、身分制に基礎を置く人材方式が改変される事はなかった。ただ、増加した「業前之場所」の上級と下級の地位に対して可能な限り、有能な人材をその補充的制度や空白を活用して、配置するのみであった。幕閣首脳が危機に直面して採用した諸策の一つに、人材の抜擢による海防掛⁵⁾の再編があった。

その立場は、名称とは異なり、財政的見地から海防の強化に反対し、対外的には避戦政策を主眼とするものであったといえよう。

本稿の目的は、安政の改革を西南雄藩の政治的な藩政改革とする、従来の分析研究とは異なり、自余の経済及び財政的側面から分析考察する事にある。

2. 安政の改革以前の経済及び財政状況

阿部正弘が行った安政の改革は、水野忠邦の天保の改革に続くものと考えてよいであろう⁶⁾。それゆえ、安政の改革を詳細に論じる以前に、若干、時代を遡って、我が国の経済及び財政状況を考察する事にしよう。

(1) 経済状況

安政の改革以前の経済状況を、物価水準の経緯を中心にして分析考察する。新保博は、本指数、修正指数及び新指数の三つに区分して、経済の中心地である大坂卸売物価指数と京都小売物価指数を採り挙げている。更に、前二者には銀建指数と両建換算指数が用意されているので、計五つとなる⁷⁾。本稿では、両建指数と両建換算指数を使用する事とする。両建換算とは、大坂の事であるから、当然、価格はすべて秤量貨幣の銀匁となる。享保期の京都小売物価指数は、5ヵ年移動平均値に限定するならば、享保から寛保までの約10年間に、大幅に上昇した。特に、米価は1738（元文3）年と1739（元文4）年の両年に渡って、急激に騰貴した。この間の諸色価格の動向は不明であるが、当時の経済状況を勘案するならば、急騰していると推考される⁸⁾。

物価の動向は、1818（文政元）年を境とし、その前後において様相を異にしている。それ以前の約80年間には、物価が数年の間に集中して急騰しているが、それ以降は、一転して30年から40年もの長期間に渡り、遞減傾向にあった。これに対して、文政期以降の幕末期には、物価は顕著に上昇傾向に転じている⁹⁾。換言すれば、攘夷倒幕運動は、この物価騰貴と時期を重複しているといえよう。物価騰貴は、次の二つの事柄と共に生じている。その一つは凶作であり、他の一つは貨幣改

鑄である。

まず、凶作についてであるが、天明及び天保期の凶作に起因する物価騰貴は、極めて顕著なものであった。連続して生じた大凶作による、米価の暴騰を契機とした物価の騰貴は、本来、その性質上、一時的な現象であり、凶年を経過してしまえば、物価は下落するはずである。しかし、物価水準は、平年作に戻る事の効果に加えて、不作による社会の総生産の減少¹⁰⁾のもたらす持続的物価下落効果、凶年に発生した財政赤字に迫られての幕府諸藩の緊縮政策の持続的物価下落効果、幕府諸藩の物価政策等の総合された結果である。それゆえ、常に同様の過程を辿るとは断言できない、と思惟する。

次に、貨幣改鑄に関してであるが、天文、文政及び天保期の大規模な金銀貨の改鑄は、貨幣価値の質的低下を惹起した。一方で、その改鑄によって、貨幣の流通量は大幅に増加したのである。天文期の改鑄は、金融梗塞を打開し、米価を引き上げる事を目的としていた。その結果、幕府は改鑄益金の取得を犠牲にして、新貨の早期かつ円滑な流通を促進するため、新旧貨幣の交換には、増歩交換方式を採用した。天文期において、物価が短期に集中して急騰したのはこの理由による、と考えられる。しかしながら、貨幣の流通量の増加が停止された後、商品の出荷が増大するにつれ、物価は逡減していった。寛保期から安永期の物価の下落傾向は、これを反映したものと見えよう。これに対して、文政及び天保期の改鑄は、改鑄益金の取得を目的として実施された。そして、当然の如く、等価交換方式が採用される事となったのである。改鑄益金として幕府の獲得した新貨幣は、年々の財政支出を通じてなされた。その結果、財政支出の増加と貨幣流通量の増加の両者に、顕著な効果を有するものであった。更に、文政期の改鑄は、1818（文政元）年から1820（文政3）年と、1824（文政7）年から1829（文政12）年の2度に渡って実施され、天保期の改鑄は、1836（天保8）年に行われた。経済は、この間、成長促進剤の連続投与を享受したのである。以上の事柄を考慮すると、1818（文政元）年の物価動向の大きな転換は、文政期以降、困窮する幕府の財政対策として

の貨幣改鑄に起因する、という事ができるのである。この事は、幕府の経済政策の転換を意味する。

物価騰貴は物価体系を通じて、様々な産業に多様な影響を及ぼす。特に、産業技術の発展が穏やかな社会では、産業構造の変化を導くものとして、物価体系の役割は、より肝要と考えられる。本稿では、特に農工間の相対価格を論じておこう。1780（安永9）年に至る20年余の期間で、農産物の相対価格は、その後の期間に比較して低位に留まっている。更に、上下に激しく振幅している¹¹⁾。こうした状況は、1770（明和7）年を中心とする前後10年の間に、農産物価格と生産物が、逆方向に変化している事に起因している。その後、相対価格は農産物に有利なものとなり、天明期を過ぎる頃から、1815（文化12）年頃まで四半世紀もの期間、安定したものであった。この時期は、物価下降期であり、物価の低落を導いた諸要因は、この間、農業と工業の間で、極めて中立的であったといえよう。その後の1818（文政元）年に、一般物価の趨勢が大きく転換する。そして、相対価格もこの時期を契機として、上昇傾向に転じている。物価は、その水準においても、その体系においても、その趨勢を大きく転換させたといえよう。経済は、生産、分配及び支出の各面に渡って、これに呼応する変革をなし得たのである。

最後に、賃金の動向に関して、若干ではあるが、記述しておく事にしよう。物価の下落にも拘らず、賃金が一定水準に維持される現象は、現在では「賃金の下方硬直性」と呼ばれている。しかし、逆に物価が持続的に上昇した文政期から天保期にも、賃金は据え置かれたままであった。そこで実施された手間賃の変更も、その引き上げではなく、逆に0.2匁の引き下げであった。安永期以降、賃金は固定されていたが、宝暦期以前には、賃金が頻繁に変更されていた。享保期から延享期にかけて、賃金は4割も引き上げられたが、これは元文期の物価騰貴への対応と推考される¹²⁾。しかし、その結果は賃金が安定する事がなく、宝暦期には、引上げと引下げが繰り返されたのである。宝暦の凶作の影響により、1755（宝暦5）年の秋から翌年にかけて、米価は急騰する事になった。物価動向の転換が、文政期に起きた事は、前述の通りであ

る。これに半世紀も先行する宝暦及び明和期に、賃金の動向は、伸縮的から硬直的へと変質したといえよう。その事が、どのような労働市場の構造的変化や、機構に起因するものかは、筆者は明示する事ができない。だが、その結果、文政期以降の持続的な物価上昇期に、実質賃金が大幅に低下した事は、紛れもない事実である。

(2) 財政状況

天保期の財政は、主として、年貢収入以外の貨幣改鑄等に依存しており、幕府は壊滅的状況にあったとされる¹³⁾。天保期の幕府財政の特徴は、年貢増徴策の最終的破綻により、貨幣改鑄及び諸大名手伝金等に依存した赤字の補填であり、財政支出面における将軍家中心の性格ともいえよう。年貢増徴策の破綻は、幕領に対する近江及び東海筋の検地や印旛沼開拓等の失敗、あるいは非実効性及び幕府公権である上知権の発動に、失敗した事に起因するものである。

年貢量の内容としては、米を中心とする現物歳入が、60万石強でその後増加する事はなく、停滞時にも維持される。金納年貢も1643(天保14)年には、1729(享保14)年と比較し、金納年貢は3万両減少しており、銀納年貢は約2倍強に増加している。しかしながら、米価もこの間にほぼ同率の上昇をしており、実質的には増収とはなっておらず、幕府財政は限界状況にあった。検地による増徴策は、1841(天保12)年の近江検地が、1万2000人の庄屋強訴という徹底した抵抗の末、1万日の日延べとなった如く、基本的矛盾の激化による農民闘争により、卓効を得る事はできなかった。天保期後の増徴策は、主として万延期の北九州地方の幕領において、荒地起返や免直を実施した。これらは消極的政策として、行われたに過ぎないものであり、実効性を有したものではなかった¹⁴⁾。この様に、抜本的増徴策は天保期を契機として、採用を不可能なものとされたのである。更に、上知令の失敗は、上知令の保有する諸側面の中で、幕府財政の観点から考えれば、当然の帰結であった。

天保期においては、幕府の有する基本的矛盾の激化によって、大名としての幕領年貢増徴策及び公儀貢租と関連する上知権を行使する事により、

破綻を余儀なくされていったのである。確かに、幕府財政の窮乏、年貢米及び金銀の最終的停滞を指摘する事はできるが、この事は幕府財政の破局を意味するものではない。何故ならば、大名手伝金、更には新規の貨幣鑄造により、幕府は歳入不足を補填する事が可能であったからである。

次に、嘉永期から安政期の幕府財政状況に関して、考察する事にしよう。この時期の特徴は、以下の二つに要約する事ができるであろう。

第一に、米方の収入は、嘉永期及び1856(安政3)年まで、約50万石台から60万石台を維持しているが、これは年貢徴収が既に限界に達した状況と思われる¹⁵⁾。そして、こうした年貢徴収の限界は、天保期の延長線上にあったと考える事ができる。

第二に、金方の収入は、1848(嘉永元)から1853(嘉永6)年までを考察すると、1852(嘉永5)年を除いて約140万両台である。その内訳は、年貢金を主たるものとする定式納が最も多く、80万両から90万両台であり、次いで別口納が20万両台、金銀座益金と江戸城、日光・増上寺霊屋等の普請と修復手伝金が続いている。この中で、金銀座益金は嘉永期に次第に低下し、1843(天保14)年に約10万両、1847(弘化4)年には約37万両であったのに比較し、1853(嘉永6)年には約10万両にまで減少している。この事は、幕府が物価対策として、財政の緊縮を模索していた帰結ともいえよう。他方、金方の歳出に関しても、緊縮傾向を反映した内容であり、天保期と類似した性格を有し、対外防衛費も1851(嘉永4)年の大筒鑄立費5683両、1852(嘉永5)年の台場築増と大筒鑄立及び台場取立費約2万両に過ぎなかった。こうした状況の後、歳出面において、1853(嘉永6)年のペリー来航に端を発した対外関係の緊迫化により、海防費の比重が増加せざるを得なくなった。同年を例に挙げると、台場の大筒鑄立・玉薬・大船製造費として、34万5000両を計上している。結果として、金方に限定して考えるならば、67万両余の赤字を余儀なくされた¹⁶⁾。

以上の如く、嘉永期から安政期、特に、安政初期の幕府財政状況の特徴は、外圧に対応すべき海防費の増大にあり、歳入面では天保末期と弘化期

から、財政緊縮により減少し始めた貨幣鑄造益金に、再び依存すると同時に、日光、禁裏、御所造営及び江戸城修復等に関して、諸大名の手伝金¹⁷⁾という公儀権能を基礎とした施策と町人及び百姓からの拝借金¹⁸⁾に、その殆どを依存したといえよう。安政初期までは、幕府にとっての国の概念の強化という公儀意識が、依然として強く残されている。そうした幕府の姿勢により、財政困窮の回避策として、国産統制策が必要不可欠なものとなってくる。幕府は、文政及び天保と続いた貨幣改鑄により、獲得した改鑄益を年々の財政支出の増大という形で、市場に投入した。その結果、財政支出の乗数効果によって、一方では、物価は持続的に上昇し、他方では、生産もまた増大したといえよう。

3. 安政の改革施行とその後

1853（嘉永6）年のペリーの来航を契機とした日米和親条約締結は、徳川幕府に対して、大幅な改革を不可欠なものとする事となった。当時、老中であつた阿部正弘は、既に、協調政策による独裁制の緩和を試みていた。この政策変更に対処すべく、1855（安政2）年8月、正弘は老中以下幕閣の改造を行ったのである。すなわち、松平乗全（のりかね）と松平忠優（ただゆき）を罷免し、佐倉藩主の堀田正睦（まさよし）を入閣させて、勝手掛として老中首座の地位を彼に譲った¹⁹⁾。安政の改革の焦点は、当然の如く、外交と国防に向けられた。特に外交事務に関しては、1845（嘉永7）年に海防掛を設けている。次いで、1856（安政3）年10月に正睦が外国事務取扱を拝命し、海防月番の専任となっている。この事は、幕府幕閣の中に外務専任ができた事を意味している。更に、正睦を首班として、若年寄の本多忠徳以下、勘定奉行の松平近道、川路聖謨（としあきら）及び水野忠徳、目付の岩瀬忠震と大久保忠寛（ただひろ）等の人材を外国貿易取調掛に命じた。その結果、幕閣中に外交当局が構築されたのである。次いで、1858（安政5）年には、通商条約の調印により、新たに外国奉行が設置せられ、外交事務局が幕閣中に確立された²⁰⁾。

こうした展開と平行して、その他の諸改革が実施されているが、その中核は、我が国の開港に備えるための国防強化の施設であつた。まず、軍制の改革に着手して、講武所の新設、大船建造の解禁、大砲の鑄造や新式武器の製造、品川台場²¹⁾や五稜郭等の築造、蕃書調所（現、東京大学）の創設による洋学教育の確立、長崎における海軍伝習や江戸での軍艦操練所開設、軍艦を用いる洋式海軍の開始等で、軍制の洋式化と近代化の方向性が明確なものとなった。

以上が安政の改革の概要であり、前述の如く、水野忠邦の天保の改革に接続するものであるが、天保の改革の主目的は、幕藩体制下の幕府政権体質改革の問題であつたのに対し、安政の改革の主目的は、外圧に対抗するための国防軍事力の強化に、重点が置かれていたのである。更に、注目しなければならない点は、安政の改革が阿部正弘によって登用された、新閣僚の改革派により実施された事である。この改革派は、対外危機を媒介として成立し、外圧に対抗する事を目標として、挙国的体制の結集を試みたものであり、これは国内の絶対主義への傾斜に、照応する幕末政治の幹線となるものであつたといえよう。

財政的見地より考察すると、安政の改革の国防軍事力強化は、安政期の国産統制計画を基礎としていたといえる。幕府は、年貢徴収の最終的限界と外圧に伴う新たな支出増加に対処するため、財源確保策として、いくつかの国産統制計画を検討した²²⁾。正弘の国産統制の方策は、諸国の産物を私領であるか、幕領であるかを問わず、江戸に直送して江戸の諸国産物会所において、売買するというものであつた。この事によって、正弘は抑商主義を貫徹しようとしたのである。いうなれば、幕府の管轄による商権の領主層の掌握ともいえよう。この方策に対して、評定所一座は二つの理由によって異を唱えた。すなわち、第一に、売り物を全て江戸に廻送する事の非現実性である。第二に、諸藩が江戸廻送荷の購入費を拝借金等に求めた場合、幕府の財政難により、それに対応する事ができないという事である。これに対し、幕府は、株仲間の再廃止と海陸両会所の設立により、売買価格の把握、物価の調整及び運上金の取り立てを

提案した。更に、寺社奉行が暫進的に推進する案を示し、町奉行は評定所一座の反対に対して理解を示しつつ、諸問屋再興後の物価対策において、株仲間の解散は妥当とはいえないとした²³⁾。

1856（安政3）年に海防掛目付から提出された案は、1853（嘉永6）年の大船製造の解禁に対処するために出されたものである。この案の注目すべき点は、上申の意図が大船製造解禁にあり、幕府の利益を重視している事である。その結果、通船改会所設置の対象地は、江戸、大坂、兵庫、堺、下関、長崎、隠岐島、敦賀、新潟、坂田、石巻、平、銚子、下田及び鳥羽等であり、私領への介入をも含むものであった。具体的には、幕府の利益は、通船改会所で積み込まれ売買される額に応じて徴収され、荷主からの2分の冥加金であった。この冥加金は、幕府の諸経費を除き、大船、大砲、文武引立、蝦夷と南嶋開拓費、国産開方及び工場等の入費、換言するならば、富国強兵費に充当された。更に、山方の産物の場合、会所の地元で別の会所を設置し、江戸会所へ直送して、諸藩の手船による荷物も会所へ積み込ませ、貢租を納入させた。すなわち、幕府は、全国的な国産品の流通統制を図ると共に、税収入を確保しようとしたのである²⁴⁾。加えて、この上申は外国貿易をも含めて、立案された点が注目される。幕府は、貿易の統制と貢租の徴収を考慮していた。この事は、上申の翌月に実施された、阿部正弘自身の外国貿易開始の国内的条件について、評定所一座及び海防掛大小目付等に諮問した認識と重複している。また、この上申は、公儀としての諸藩救済的発想によるものではなく、幕府の利益それ自体が主張された点と、利益の対象に外国貿易をも加えた点で注目に値するものであった。しかし、この案の有する私権への介入を意味する国産統制は、既に、天保期に諸藩の専売禁止令を発布した時点で、畿内、中国、西国及び四国筋の藩主による国産品収集と、出入町人を通じての専売と同様のものではなかった。当然、西南雄藩の動向との対立を激化し、幕府にとって実現不可能なものといえた。以上の如く、幕府内部には、1855（安政2）年と1856（安政3）の両案により、明白な対外及び国内認識の差異にもとづく、体制修正路線と体制温存路線が

対立していたのである。

次に、安政の改革後の経済及び財政状況を分析考察する事にしよう。まず、米方に注目する。歳入規模は、約71万石、内物成米が79%で大半を占めている。他に臨時買戻米と買上米合わせて、12%等が存在する。従って、若干の米価調整機能を示しながらも、米方歳入は年貢収入によって特色づけられる。米方の歳出は、三季切米と役料が39%、その他も大部分が切米と扶持米に充当されており、払米は僅か2%に過ぎない。従って、米方の歳入歳出の内容からは、年貢未収入により役料、扶持米及び切米等の支出を維持するという、消極的な性格しか把握できない²⁵⁾。一方、金方の特徴は、以下の通りである。すなわち、全体の財政規模は、定式納と別口納合わせて、歳入が金は約620万両、銀が3万両である。この規模は、1843（天保14）年と比較すると、金収入において約100万両、1844（弘化元）年と比較すると、約226万両増加し、銀収入において、1843（天保14）年とほぼ同水準、1844（弘化元）年と比較し、約9000貫の増加である。特に、金収入の増加は、貨幣吹立益金と吹立納金によって支えられている。これらの収入の中で、定式納の場合、金銀両方の内容は、年貢金銀であり、銭は左州からの納入である。その支出は、大部分が納戸へ納入され、金は切米役料他、銭は代官入費と佐渡渡方等として、従来同様、幕府の政権維持に充当されている²⁶⁾。禁裏に関しては、別口納の禁裏関係費と合算して、考察する事にしよう。

別口納の歳出は、洋銀引替費、軍事費、海防費、將軍上洛費、禁裏関係費及び諸拝借金に、主たる内容を見出す事ができる。その内容は、次のようなものである。すなわち、洋銀は神奈川、長崎及び函館等で、約200万両分引き替えられているが、これは、生麦事件における対英弁済のためと推考され、いうなれば、外交関係費という事ができよう。軍事費は、1862（文久2）年12月の軍制改革によって、本格的になされた歩、騎及び砲三兵の創出と強兵策に伴われるもので、内容は陸軍入用が14万6000両、大砲鑄造、小筒張立費が12万両、内海台場普請修復費と砲台築造費が5万両、騎兵、大砲組当番所及び歩兵屯所普請修復費が約4万8000

両の他、講武所、軍艦操練所、軍艦新規製造及び玉薬作製費等から、構成されている。上洛費は、当時の将軍上洛に伴うものであり、関係費用は、大判600枚、金80万3736両、銀3358両、銭1万5000貫、吹金65匁である。その他に、上京費が約8万4000両と若干の銀が付加される。禁裏関係費は、約34万両、銀4400貫に達し、他に伊勢両宮式年造営と山稜普請費が、約3万4000両、上下加茂貴布社外造営修復費銀1700貫も含めて、考えてもよいであろう。諸拝借金は、馬喰町会所等の貸金とは異なるもので、いわゆる大名貸もこれに含まれると推考される。総額は、約36万3000両である。以上のような1863（文久3）年の財政収支の決算は、米方において顕著な収支の差異はない。また、金方は、銀で約9607貫、銭が約35万6000貫、灰吹銀が約93貫の黒字である事を除き、金で30万3293両の他、大判、吹金及び洋銀において、赤字を計上している²⁷⁾。

1863（文久3）年の財政収支の内容から、以下の事が導きだせるであろう。歳出に関しては、開港後の対外関係に対処する、外交権保持者としての、幕府の財政負担の増加と政治情勢の急転回、換言するならば、公武合体政策の推進から、参与会議に至る過程において、幕府の対朝廷工作という意味を有する、禁裏の増加及び1862（文久2）年以後の軍事改革による軍事費の増加が、特徴的なものと考えられる。この幕府の歳出に関しては、外圧と開港の政治的影響それ自体に起因していると思量され、天保期とは、明確に異なる性質といえよう。一方、歳入に関しては、貨幣吹立、すなわち、幕府の貨幣鑄造権に依存している事が最大の特質といえる。

文久期には、小判吹立用等金座渡の内容が金約3万4000両の外は、洋銀、洋金、甲金及び筋金であり、特に、中でも洋銀が約1000貫で最も多い。一方、鑄造した小判、二分判及び二朱金の金座納は、約9万6000両と銀が若干に過ぎない。また、一分銀と一朱銀吹立用の銀座渡の内容は、洋銀の割合が大部分で約1万7500貫、灰吹銀332貫、二朱銀2朱であるのに対し、銀座納は一分銀と一朱銀吹立並洋銀引替銀座納が、約149万両を記録している²⁸⁾。すなわち、幕府の貨幣鑄造の中で、金

銀座から特別に納められる吹立金を除く、吹立と吹直しを支えているのが、洋銀を主体とする貨幣であり、歳出に計上すべき金銀が、手元に殆どないという構造になっていた。それゆえ、幕府の財政は、歳出はもちろんの事、歳入においても対外関係と対外貿易に、深く依存していたといえよう。幕府財政の中で、こうした位置を占める洋銀は、国内の日常通用貨幣として、公認されていたのである。この事は、諸藩が独自に対外貿易によって、富国強兵のための財源を、獲得する条件を与えたのであり、その結果、幕府にとっては、貿易の統制と独占は必須の政策となる。このような洋銀の流入に対し、幕府は新貨幣鑄造を洋銀対策として実施した。安政の改革施行中の1859（安政6）年鑄造の安政二朱銀と安政一分銀²⁹⁾等の低品位銀貨の発行も同じ意味を有し、1860（万延元）年の大判、分判及び二朱銀もまた、対外的比価の差による金貨の流出を制限するために行われた。したがって、幕府の財源難に加えて、対外貿易に規定された1860（万延元）年鑄造の新貨幣も、極めて質が劣悪なものであり、下落を続ける貨幣の質を更に低下させ、1864（元治元）年に天保期吹立の二朱金の通用を停止して、引替えを行った時は、貨幣流通秩序の混乱を惹起させた。

更に、幕府の新貨幣鑄造による貨幣価値の低下策は、当然の如く、物価にも大きな影響を及ぼす事になった。開港後の金相場に関して考察すると、大坂の金銭は、安政の改革期の1859（安政6）年と1860（万延元）年の貨幣改鑄にも拘らず、物価騰貴を惹起した原因となっている。しかし、江戸における銭相場は、1863（文久3）年の文久永宝四文銭の新規鑄造にも拘らず、歩増によっても相場それ自体に大きな影響を及ぼす事はなかった。その理由は、諸物価の騰貴は、貨幣相場のみによって規定されるとは限っておらず、商品の需給関係と価格決定の形態をも、考慮しなければならないからである。

以上のように、対外的条件、換言するならば、洋銀に大きく規定されている幕府の財政下では、対外的に対処する策であると同時に、財源確保を目的として実施される幕府の貨幣新鑄、吹直し及び吹立は、米価を中心とする急激な物価騰貴の

主原因となり、農村における中貧農の没落、豪農との内部矛盾の激化を進行させる事となった。その意味では、鎖国を前提とした、幕府の貨幣鑄造権の行使による財政維持策は破綻し、対外的条件を内包した貨幣鑄造策も同様であった。

4. むすびにかえて

以上の如く、筆者は、安政の改革を経済及び財政的側面を中心にして分析考察してきた。その結果は、次のように結論づける事が可能である。

第一に、経済的側面に関しては、物価が文政期の当初年に、幕府の貨幣鑄造を起因として上昇に転じた。一方、庶民の賃金は、それを補うに足る上昇が伴わず、実質賃金の低落傾向を示した。すなわち、宝暦期と明和期に始まる賃金の硬直性を保持し、諸製品の騰貴に対応する事ができなかった。また、投資活動についても、主として日本海航路における北前船の海運業で増加している。同時期に生産量が増大している、越中新川木綿や北海道の漁業でも、生産の拡張に応じた投資がなされたと推考される。しかし、当時の技術進歩の情報量は限定されており、江戸時代全体における評価は、極めて低いといわざるを得ない。唯一、特筆すべき点は、蚕種の改良に関して、安政期に顕著なものであったという事である。養蚕の採算向上により投資を刺激し、開港以後の輸出産業としての基盤が構築されたのは、紛れもない事実であった。

第二に、財政的側面に関しては、天保期に財政補填策としての上知権を実質的に手離し、嘉永期から安政の改革の中心となる安政期は、対外的契機と我が国の国内の経済変動に伴う、財政支出の増加を主因として、貨幣鑄造に依存せざるを得なかった。更に、開港を余儀なくされた事により、外的要因が歳入と歳出を共に規定する事になった。その結果、財政規模の量的質的拡充の変化により、幕府の貨幣鑄造権も破綻せざるを得なくなった。こうした推移の中で、幕府は領主的財政の破綻を克服するために、産物統制策を採用する。その政策の性格は、安政の改革の末期から、文久期、主として慶応期には、決定的に封建王権的体制から、

幕府の私的な強化へと変質していったのである。

安政の改革を断行した阿部正弘は、ただ単に外圧に翻弄されただけでなく、逆にそれを改革の機会として、開国に必要な骨格となるものを整備しようとした。正弘が老中首座に抜擢されたのは、ペリー来航の8年前の1845（弘化2）年であり、彼は若干27歳の時でしかなかった。彼の家柄は勿論の事、有する人格識見が冠絶していたといえる。危殆に瀕し存亡の危機にあった幕府の指導者として、我が国の舵取り役を果たした。しかし、運命とは皮肉なもので、その後の活躍の場を彼に与える事はなかったのである。1855（安政2）年10月、本文前述の如く、正弘は老中首座の座を堀田正睦に譲った。

1857（安政4）年6月、阿部正弘は病により点鬼簿の人となった。その結果、幕府は稀有な人物を失う事となり、西南雄藩を中心とした明治維新へと激動の世を迎える。

補註

- 1) 特に、幕末期において、明治維新の中核を担った長州藩の安政の改革を研究対象とした文献として、關順也『幕政改革と明治維新』有斐閣、1956年の第4章「明治維新期の基礎構造」、田中彰『幕末の藩政改革』塙書房、1965年の第4章「安政改革」、第5章「天保・安政改革の歴史的意義」及び平池久義「長州藩における安政の改革－組織論の革新の視点から」『下関市立大学産業文化研究所所報』第13号、下関市立大学附属産業文化研究所、2003年等を挙げる事ができる。
- 2) 三大改革の概観に関しては、拙稿「徳川幕府の三大改革研究序説」『国際関係学部研究年報』第41集、日本大学国際関係学部、2021年を参照されたい。尚、三大改革を詳細に分析した拙稿「享保の改革に関する若干の考察－経済及び財政的側面を中心にして－」『国際関係学部研究年報』第42集、日本大学国際関係学部、2022年、「幕府体制下における寛政の改革－松平定信と重農主義的経済政策－」『国際関係研究』第41巻合併号、日本大学国際関係学部国

- 際関係研究所，2021年及び「天保の改革に関する若干の考察－経済及び財政的側面を中心にして－」『日本情報ディレクトリ学会誌』第20巻，日本情報ディレクトリ学会，2022年も公刊されている。
- 3) 福地桜痴著，佐々木潤之介校注『幕末政治家』岩波書店，2018年，12頁。
 - 4) 同上，13頁。
 - 5) 海防掛は，老中以下の幕府中枢の役職を網羅して組織された，海岸防禦を所管する掛であり，幕府の対外政策の決定にあたっては，それに属さない三奉行や大小目付と共に，評議に関与する役職であった。
 - 6) 天保の改革と安政の改革の関係に関しては，大久保利謙『政治史Ⅲ』（体系日本史叢書3），山川出版社，1967年の第1章「幕末政治の展開」が詳細である。
 - 7) 新保博『近世の物価と経済発展』東洋経済新報社，1978年，21頁参照。
 - 8) 梅村又次「幕末の経済発展」近代日本研究会編『幕末・維新の日本』山川出版社，1981年，4～5頁参照。
 - 9) 同上，5頁参照。
 - 10) この事は，現在でいう実質所得の低下を意味する。
 - 11) 梅村又次，前掲論文，7頁参照。
 - 12) 同上，9頁参照。
 - 13) 古島敏雄「幕府財政収入の動向と農民収奪の画期」古島敏雄編『日本経済史大系4 近世』（下）東京大学出版会，1965年，7～18頁参照。
 - 14) 森田武「幕末期における幕府の財政・経済政策と幕藩関係」家近良樹編『幕政改革』（幕末維新論集3）吉川弘文館，2001年，5頁参照。
 - 15) 同上，6頁参照。
 - 16) 同上，6～7頁参照。
 - 17) 徳川幕府が，諸大名の手伝金の他に，海外防備に関する軍役賦課という幕府と諸藩の君臣関係を前提とし，義務を公権によって諸藩に強制していく場合，幕府の公儀としての正当性がその前提といえる。
 - 18) 従来，拝借金は幕藩体制の成立期より存在しており，寛永期を経て明暦期に整備及び確立されたもので，換言するならば，他領内の損耗等を理由にして，貸付けられたのであり，藩が自力で対処できない場合の恩貸とされる。
 - 19) 堀田正睦は溜間詰の大名で開明派とされていたので，阿部正弘はその手腕を高く評価し，溜間詰の保守派を牽制する事を考慮し，この人事を断行した。
 - 20) 外交事務局の開始は，同時に幕閣における対外認識を一層深め，通商関係の開始につれ，対外政策を開港路線へと転換せしめたといえる。
 - 21) 阿部正弘は，当時の伊豆代官であった江川太郎左衛門英龍を勘定吟味役に任じ，品川台場の建設に取り組みさせた。この台場建設は，ペリーの再度の来航に間に合わず，当初の目的を果たす事ができなかったが，後世の我が国軍備の近代化に，多大な貢献をしたのは明白である。
 - 22) その初期計画は，1855（安政2）年11月に阿部正弘から評定所一座，大目付，目付，勘定奉行及び勘定奉行吟味役に下された評議書に明示されていた。
 - 23) 幕末期の株仲間の動向に関しては，宮本又次「幕末期株仲間の一考察」日本経済史研究所編『幕末経済史研究』臨川書店，1973年が，極めて詳細である。
 - 24) 森田武，前掲論文，12～13頁参照。
 - 25) 同上，14～15頁参照。
 - 26) 同上。
 - 27) 同上，16～17頁参照。
 - 28) 同上，17頁参照。
 - 29) この安政一分銀は，洋銀一分銀に相当するものである。

主要参考文献

- 飯島千秋『江戸幕府財政の研究』吉川弘文館，2004年。
- 大石嘉一郎『日本資本主義百年の歩み—安政の改革から戦後改革まで—』東京大学出版会，2012年。

- 大久保利謙『政治史Ⅲ』山川出版社，1967年。
- 大山敷太郎『幕末財政金融史論』ミネルヴァ書房，1969年。
- 北島正元『江戸幕府の権力構造』岩波書店，1978年。
- 新保博『近世の物価と経済発展』東洋経済新報社，1978年。
- 關順也『幕政改革と明治維新』有斐閣，1957年。
- 武井一雄『幕末経済史研究』臨川書店，1973年。
- 田中彰『幕末の藩政改革』塙書房，1965年。
- 森安彦『幕藩制国家の基礎構造』吉川弘文館，1981年。
- 上村又次「幕末の経済発展」近代日本研究会編『幕末・維新の日本』山川出版社，1981年。
- 古島敏雄「幕府財政収入の動向と農民収奪の画期」古島敏雄編『日本経済史大系4 近世』（下）東京大学出版会，1965年。
- 田中彰「幕末藩政改革研究史—天保・安政の改革の分析視角をめぐって—」『日本歴史』第188号，日本歴史学会，1964年。
- 森田武「幕末期における幕府の財政・経済政策と幕藩関係」家近良樹編『幕政改革』（幕末維新論集3）吉川弘文館，2001年。